猪苗代町立緑小学校長 佐藤 秀一

## 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の延長について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

標記の件につきまして、県教育委員会の要請を受け、猪苗代町教育委員会より臨時休業を延長する旨の通知が発出されました。

つきましては、下記の点について、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の延長期間 令和2年5月7日(木)から当面の間

※ 知事からの学校の休業要請解除後、速やかに学校が再開されます。

2 基本方針 感染の拡大を防止するため、お子様は原則としてご家庭で過ごすようお願いします。

# 3 学校の対応

- (1) 5月7日(木)に登校日を設け、お子様の健康観察や家庭学習の進め方の指導を行います。
- (2) 家庭での過ごし方や家庭学習等について、随時一斉電子メール配信や本校ホームページへの情報 掲載を行いますので、定期的なチェックをお願いします。
- (3) 校庭等の開放は行いません。

#### 4 ご家庭へのお願い

(1) お子様の検温を毎日実施するとともに、きめ細かな健康観察をお願いします。

※ 臨時休業中も「元気カード」への記入をお願いします。(臨時休業明けにご提出ください。)

次のような症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター(会津保健所29-5203)」 に相談し、指示に従うとともに学校へ連絡をお願いします。

- 1 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- 2 強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある場合
- ※ 基礎疾患のある児童生徒は、上記の状態が2日程度続く場合
- (2) 臨時休業の期間は、可能な限り学校生活に準じた生活を送るようご指導ください。また、基本的に自宅で過ごすとともに、休日であっても極力、不要不急の外出を避け、特に不特定多数の人が集まる場所への外出は慎むようご指導ください。
- (3) 外出の際は可能な限りマスクを着用し、帰宅後のうがいや手洗いを徹底させてください。
- (4) 免疫力を高めるため、十分な睡眠と適度な運動、バランスのとれた食事が摂れるよう配慮してください。
- (5) 3つの「密(密閉空間・密集場所・密接場面)」が重ならない生活に心がけるようご指導ください。

## 5 5月7日(木)の登校日について

- (1) 登校時刻は、通常どおり(8:15) とします。
- (2) 下校時刻は、10:15とします。
- (3) お子様の健康観察及び家庭学習の進め方の指導(課題の配付を含む)を行います。
- (4) 登校については、保護者の判断といたします。登校しない場合でも欠席といたしません。(登校しない場合は、事前もしくは当日の朝に学校にお知らせください。)
- (5)登校前には、検温とともに、きめ細かな健康観察をお願いします。(発熱や風邪のような症状がある場合は、登校させないでください。)
- (6) 登校日には、以下のものを持参させてください。
  - ・今まで取り組んだ学習課題 ・筆記用具 ・上履き ・元気カード
  - ・ランドセルのほかに学習用具等を持ち帰る大きめの袋

## 6 その他

- (1) 臨時休業中におけるお子様の家庭学習については、別紙「家庭での過ごし方(5/7配付)」のとおり学校で指導しましたので、ご家庭でもご指導ください。
- (2) 学校再開等、臨時休業中に連絡することが生じた場合は、一斉電子メール配信(オクレンジャー)でお伝えします。
- (3) ご不明な点やご心配な点などがありましたら、遠慮なくお問い合わせください。